

証明書発行時間変更のお知らせ

10月から出張所での平日の証明書発行時間が午前中
(8:30~12:00)のみとなります。※戸籍証明は平日のみ発行可能

	(変更前) 9月末まで	(変更後) 10月から
白井駅前 出張所	(火) 8:30~13:00 14:00~17:15	(火) 8:30~12:00
富士 出張所	(木) 8:30~13:00 14:00~17:15 (土) 8:30~13:00 14:00~17:15	(木) 8:30~12:00 (土) 8:30~13:00 14:00~17:15
西白井 出張所	(水) 8:30~13:00 14:00~17:15	(水) 8:30~12:00
桜台 出張所	(金) 8:30~13:00 14:00~17:15 (日) 8:30~13:00 14:00~17:15	(金) 8:30~12:00 (日) 8:30~13:00 14:00~17:15
公民 センター	(月)~(金) 8:30~17:15 ※公民センターについては、変更はありません。	



証明書の取得方法は、
裏面をご覧ください。

白井市役所 市民課

047(492)1111

証明書の取得方法はいろいろあります

住民票は全国の市町村でも取得できるほか、戸籍証明も代理人による申請や郵送による申請などで取得することができます。

さらに、マイナンバーカードがあれば、全国のコンビニでも住民票や印鑑証明を取得することができます。

場所・方法	取得できる時間等	平日			土・日		
		住民票	印鑑証明	戸籍証明	住民票	印鑑証明	戸籍証明
1 市役所市民課窓口	平日 8:30~17:15	○	○	○	—	—	—
2 各センター出張所	裏面に記載	○	○	○	○	○	—
3 全国の市町村窓口	平日 9:00~17:00	○	—	—	—	—	—
4 代理人による申請	市役所・出張所の開所時間	○	○	○	○	○	—
5 郵送による申請	随時	○	—	○	○	—	○
6 コンビニ交付	毎日 6:30~23:00	○	○	—	○	○	—

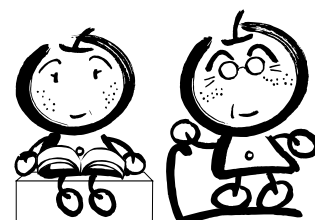
・なりすまし防止のため窓口で本人確認を行っていますので、運転免許証等の本人確認書類を持参してください。

・全国の市町村窓口での広域交付の場合は、本籍を表示することはできません。

・本人以外が申請を行う場合は、代理申請は、委任状が必要です。

ただし、次の場合、委任状は不要です。

- ① 住民票 同一世帯の方が申請する場合
- ② 印鑑証明 印鑑登録証を持参した場合
- ③ 戸籍 同一戸籍又は直系親族の方が申請する場合



・郵便申請は、本籍地又は住所地の役所に次の書類を送付し、取得することができます。

- ① 申請書 ②本人確認書類の写し ③返信用封筒 ④切手 ⑤手数料（郵便定額小為替）

・コンビニ交付は、全国約6万店舗のコンビニに設置されているマルチコピー機にマイナンバーカードをかざし、料金を投入し、案内にしたがってタッチパネルを操作することで、住民票や印鑑証明を取得することができます。

（料 金）

住民票	印鑑証明	戸籍謄抄本	改製原・除籍謄本
300円	300円	450円	750円

※全国の市町村窓口での広域交付は、各自治体の定める金額となります。